

こんにちは



新社会党です

東京都中央区日本橋富沢町7-9京桜興産ビル3階 TEL 03-5643-6002 FAX 03-3639-0150

週刊新社会

2014年6月

発行所：新社会党 発行者：松枝佳宏
 〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町7-9 京桜興産ビル3F
 TEL 03 (5643) 6002 FAX 03 (3639) 0150
 振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 164円 1部150円 41円

http://www.shinshakai.or.jp E-mail:hoributsi@shinshakai.or.jp



解釈改憲と明文改憲

解釈改憲は事実上のクーデター

安倍首相は5月15日、私的諮問機関である「安全保障の法的基盤に関する懇談会」（安保法制懇）の報告を受けて集団的自衛権に関する「基本的方向性」を発表しました。その後、解釈改憲による集団的自衛権行使のための15の類型などを例示し、6月22日までの国会会期中に閣議決定を目指しています。同時に改憲手続法（国民投票法）の改定で、明文改憲の地ならしも進めています。解釈改憲も明文改憲も絶対に認められません。

外敵をつくって、煽る

安倍首相の演技

安倍首相は「国民の命を守る」と拳を振り上げ、集団的自衛権行使を国民の情緒に訴えています。問題は安倍政権の好戦的な外交姿勢と歴史観によって対外摩擦を「自作自演」していることです。

安倍首相は「戦後レジームからの脱却」を叫び、日本の戦争責任とその歴史観の見直しを進めています。米国にまで「失望」と言わせた靖国神社参拝、日本の戦争責任を表明した「村山談話」の再検討など、アジア諸国の警戒感と無用な対立を意図的につくり出してきました。安倍内閣は「外敵」を自らつくり、「領土・領海」や「国益」のナショナリズムを煽っています。

執念の戦争への道

二度の政権で着々と準備

これまで、安倍政権は解釈改憲の地ならしをしてきました。第一次安倍政権では「教育基本法」の改悪、改憲手続きを定める「国民投票法」の強行や防衛庁の「省」への昇格。第二次安倍政権では「国家安全保障会議設置法」や「特定秘密保護法」の制定を強行。さらに「国家安全保障戦略」「新防衛大綱」「中期防衛力整備計画」を閣議決定しました。4月には「武器輸出3原則」を撤廃しました。どれも「戦争ができる国」と通じる危険なものです。

「限定」「歯止め」なし

決定は少数の閣僚で

安倍首相は集団的自衛権行使が与党協議でまとまれば解

釈改憲・集団的自衛権行使容認の閣議決定に突き進むことを宣言しています。集団的自衛権行使のための15の事例を提示しましたが、どれも非現実的なものです。例えば「米国に向け我が国上空を横切る弾道ミサイルの迎撃」は技術的に不可能ですし、こうした事態になれば全面戦争であり、日本は壊滅の危険にさらされます。また集団的自衛権行使の「限定」や「歯止め」など条件の判断は首相を座長とした国家安全保障会議で秘密裏に進められ、歯止めの保証などどこにもありません。

今こそ総力を発揮して

安倍政権を打倒しよう

安倍首相の解釈改憲による集団的自衛権行使容認は、平和と国家を否定し「戦争ができる国」へ日本を改造し、憲法前文と九条を真っ向から否定する事実上のクーデターです。

憲法破壊の危機は国民の生活と平和の危機です。新社会党は呼びかけます。憲法破壊阻止の一点で広範な、重層的な共同闘争

を組織し、安倍改憲政権を打倒しましょう。



悪法改定案を来年4月施行を目指して国会に提出しました。現在検討中の残業代ゼロ政策と並び、この悪法が成立すれば、労働者は雇用不安と低賃金による貧困の入り地獄に閉じ込められ、生涯をみじめな企業奴隷で終えることになります。そんな悪法は廃案にし、進んで派遣法そのものの廃止させましょう。

悪法は廃案に、派遣法は廃止に！

安倍内閣は正社員をゼロにする労働者派遣法改定案を来年4月施行を目指して国会に提出しました。現在検討中の残業代ゼロ政策と並び、この悪法が成立すれば、労働者は雇用不安と低賃金による貧困の入り地獄に閉じ込められ、生涯をみじめな企業奴隷で終えることになります。そんな悪法は廃案にし、進んで派遣法そのものの廃止させましょう。

●派遣労働が際限なく広がる

派遣法改定案は、派遣先企業が同じ職場で派遣労働者を使える期間を原則1年、最長3年（通訳、秘書など専門26業務は例外）としている現行法に対し、その上限を実質的に撤廃するものです。これによって派遣先企業は、派遣会社と無期契約している労働者を期間制限なしで働かせることができるようになります。

有期契約の場合は3年後までに派遣先企業が労働組合の意見を聞き、配属先が変われば派遣労働者を使い続けることができ、26業務の例外も廃止され

ます。

派遣労働には、「常用代替防止」の原則があり、臨時的な労働や一時的な労働に限られることになっています。しかし、改定案はその原則を崩そうとしています。派遣期間への制限が実質的になくなると、派遣労働者の使い勝手がよくなり、派遣労働が際限なく拡大していくことになります。

●多様な働き方というまやかし

政府は、「女性や高齢者、若者などが多様な働き方をすることを可能にする」とうそぶいています。企業の利益を生み出す労働力人口が先細りになり、その穴埋めに低賃金労働力としての高齢者と女性の活用を目をつけました。若者には学歴や能力に応じて、正規・非正規の選別社会が待っています。

そこで多様な働き方といえば、人件費コストのかからない、いつでも使い捨てにできる非正規社員に置き換えができる仕組みにほかなりません。若者の間に「私たちはレンタル商品ではない。希望まで奪われたくない」という悲痛な声が上がっています。

●若者らの夢を奪う異常な社会

日本は、若者らの夢と希望を奪う異常な社会になってきました。その陣頭で旗を振っているのが安倍首相です。首相は5月に訪れたイギリスで「人口

が減少する中で生産性を上げるためには、もっと柔軟な働き方ができるように労働法制を変えていく必要がある」と労働の岩盤規制をドリルで突き崩すと宣言しました。



労働基準法等の労働法制による規制を緩和して喜ぶのは誰でしょう？日本の財界・企業であり、日本市場への参入を狙う世界のグローバル企業です。政府の産業競争力会議や規制改革会議には労働者代表は一人も入っていません。

●労働者の共同行動で反撃しよう

政府・与党は派遣法改定案の今国会での成立を見送ることにしたようです。労働組合・労働者、野党の反発や批判が強く、審議の見通しが立たないためです。

全労協や全労連などをつくる「安倍政権の雇用破壊に反対する共同アクション」が「生涯派遣・残業代ゼロ・労働法制の大改悪反対」をスローガンに行動に立ち上がりました。現役・OB、正規・非正規、男性・女性を問わず、労働と生活の実態から共同行動を組み上げ、派遣法改定案を廃案に追い込みましょう。

新社会

お問い合わせ先